

環境基本計画の主旨

本市では、低炭素社会の実現に向け、新しい環境課題に的確に対応しつつ、今後の環境保全施策に関する基本的な方向性を示すため、今回、新たな環境基本計画を策定します。

環境像の設定

地域特性や市民意識、まちづくりの方向性等を踏まえて設定した本市の目指すべき環境像は、以下のとおりです。

目指すべき環境像

みんなが優しくすむまち

「う・る・お・い」環境都市 むこう

「う・る・お・い」環境都市
～ 育まれる市民の4つの姿～

う

「うれしい」

常に環境の悪化に対して
懸念する心を持ち、
環境保全に取り組む姿

る

「ルール」

社会のルールを守り、
より良い環境づくりの
ため協働する姿

お

「おおらかさ」

多様な自然との共生
によって育まれる
おおらかな姿

い

「いたわり」

地域環境や地球環境に
いたわりの心を持って
配慮する姿

「う・る・お・い」とは、澄んだ水・空気そのものやそれらの循環、心安らぐ緑の空間や生きもののふれあいなど、言葉からイメージされる環境とは別に、環境づくりに取り組む市民の姿を育んでいくことを表しています。

計画の基本目標

本計画における6つの基本目標は以下のとおりとなっています。

I 生活環境の保全 ～ 公害のない健康に暮らせるまち

良好な大気、水質、音、土壌などを確保するとともに、産業型公害や都市型公害の発生、有害な化学物質による環境汚染を未然に防止し、市民が健康で安心して暮らせるまちを目指します。

II 都市環境の創造 ～ 緑あふれる美しいまち

コンパクトな住宅都市という本市の特性を生かし、貴重な緑や水辺を保全するとともに、文化財等を活用して良好なまちなみを形成し、だれもが住みたくなるようなまちを目指します。

III 人と自然との共生 ～ 自然とふれあえるまち

私たちに恵みを与えてくれる自然の大切さを再認識し、自然環境と調和した秩序ある土地利用に努めるとともに、自然とのふれあいや多様な生き物の保全を通じて自然を大切にすることを育むことができるまちを目指します。

IV 資源の循環的利用 ～ 環境への負荷が少ない資源循環型のまち

ごみのさらなる減量とともに、限りある資源を大切にし、省資源、リサイクルなどに取り組み、環境への負荷が少ない資源循環型のまちを目指します。

V 地球環境の保全 ～ 地球の未来を大切にすまち

地球温暖化防止に向けて温室効果ガスの排出量削減に一丸となって取り組み、低炭素社会都市を目指します。

VI 環境保全への市民参画 ～ 環境保全行動を実践するまち

地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など、私たちを取り巻く環境が深刻化、複雑化している状況を知り、すべての人が環境との望ましいかかわりを持ち、その役割と責任を自覚し適切に行動できるまちを目指します。

計画の主体と役割

本計画における主体とその役割は以下のとおりとなっています。

| 主体 | 役割 |
|------|----------------------------|
| 市民 | 日常生活における環境にやさしい行動の実行と継続 |
| 事業者 | 事業活動が及ぼす環境負荷の把握と低減に向けた取り組み |
| 市 | 環境に配慮した施策、事業および普及啓発の推進 |
| 民間団体 | 市民、事業者および市と連携した環境保全活動の展開 |